

大阪湾沿岸海岸保全基本計画の変更（概要）①

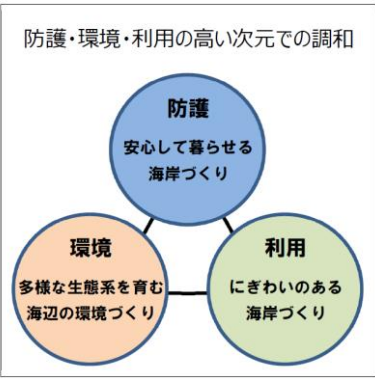
■ 現行計画の概要

海岸保全基本計画は、自然的特性や社会的特性を踏まえた沿岸の長期的な在り方と海岸の防護・環境・利用に関する取組み、及び海岸保全施設の整備についての基本的な事項を定めるもの。

大阪湾における海岸保全基本計画は“海岸保全区域等に係る海岸の保全に関する基本的な方針”に基づき、大阪府と兵庫県が共同で計画を策定している。

【基本理念】

- 防護** ▶ 安全な海岸の整備（防護）を第一とし、環境、利用面に配慮しながら相互の調和を図り、整備を進める。
- 環境** ▶ 環境面では、残された貴重な自然環境の保全、失われた自然環境の回復・創出を目指す。
- 利用** ▶ 利用面では、楽しく利用できる海岸づくり、都市・産業・港湾・漁港などの都市基盤利用と公衆利用（観光・レジャー等）の調和を目指す。



■ 海岸保全基本計画変更の背景

（１）気候変動を踏まえた海岸保全のあり方提言（農林水産省・国土交通省、R2. 7）

- 平成 30 年台風第 21 号による高潮被害を契機に、海岸保全に気候変動適応策を具体化するために、「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方検討委員会」が設置された。
- 有識者により、気候変動に伴う海面上昇や台風の強大化等に伴う沿岸地域への影響及び今後の海岸保全のあり方や海岸保全の前提となる潮位や波の考え方、気候変動を踏まえた整備手法等について検討が実施され、「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方提言」がとりまとめられた。

「あり方提言」のポイント

- **気候変動による影響を明示的に考慮した海岸保全への転換**
- RCP2.6（2℃上昇相当）を前提に、**気候変動の影響を海岸保全の方針や計画に反映**し、整備を推進。

（２）海岸保全基本方針の変更（農林水産省・国土交通省、R2. 11）

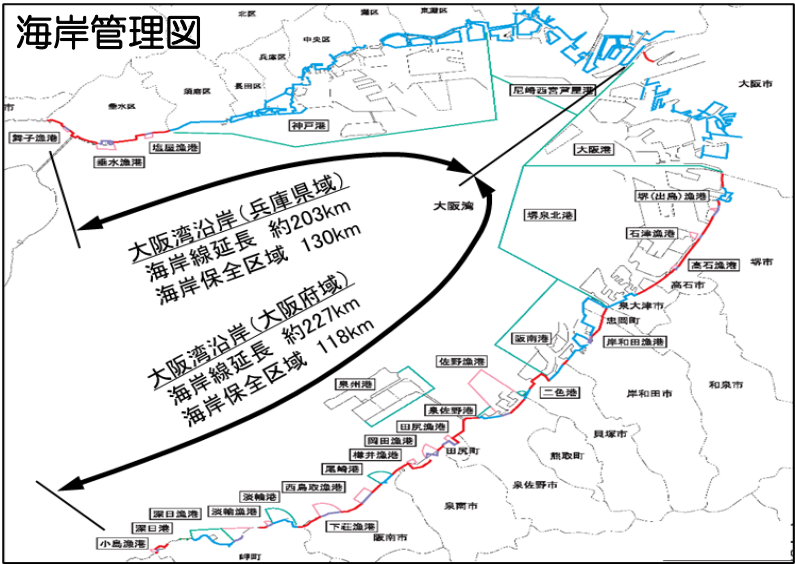
- 「あり方提言」を受け、**気候変動の影響による外力の長期変化を十分勘案**し、より高い安全を確保することを目標とすることが明記された。

（３）海岸保全施設の技術上の基準についての一部改正（関係 4 省庁、R3. 7）

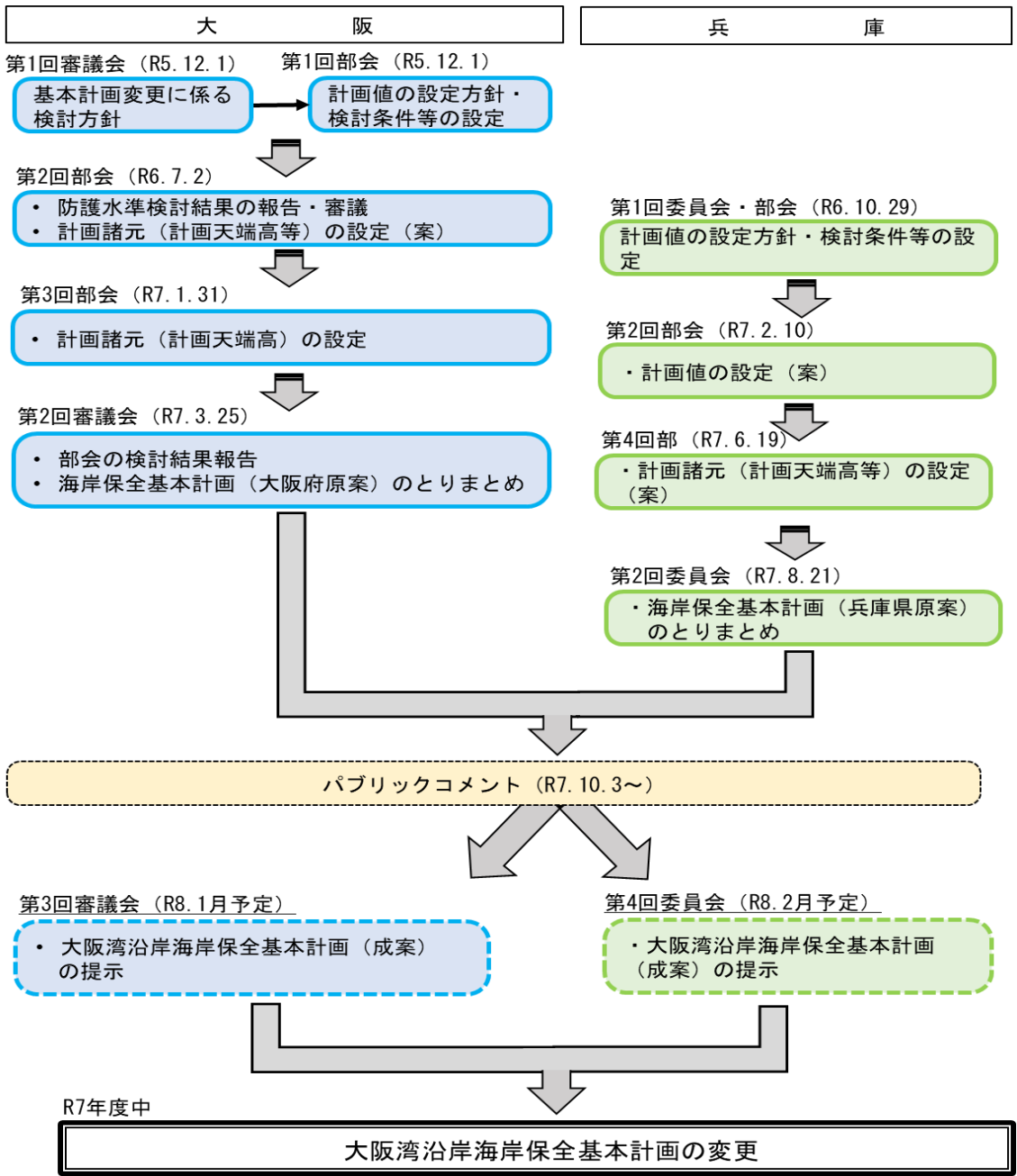
潮位：(1) 既往最高潮位、(2) 朔望平均満潮位に既往の潮位偏差の最大値を加えたもの、(3) 朔望平均満潮位に推算した潮位偏差の最大値を加えたものに**気象の状況及び将来の見通しを勘案して必要と認められる値を加えたもの**のうちから、背後地の状況等を考慮して海岸管理者が総合的に判断して定める。

沖波：長期間の観測データに基づいた統計解析に、**気象の状況及び将来の見通しを勘案して設定**する。

■ 海岸管理

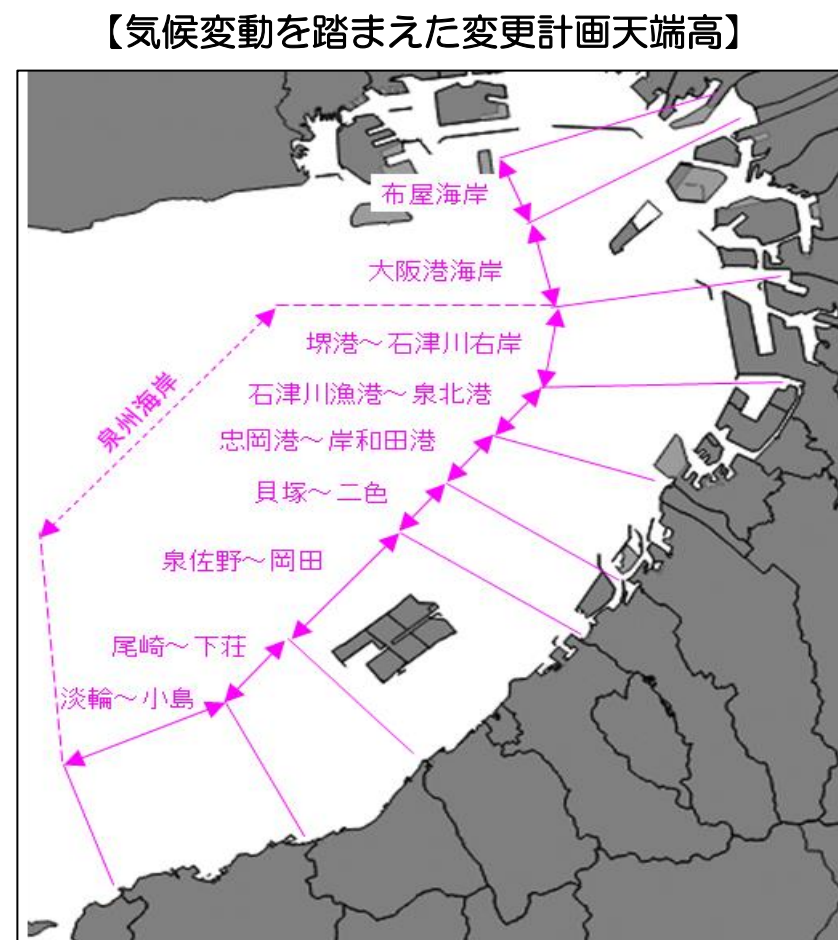
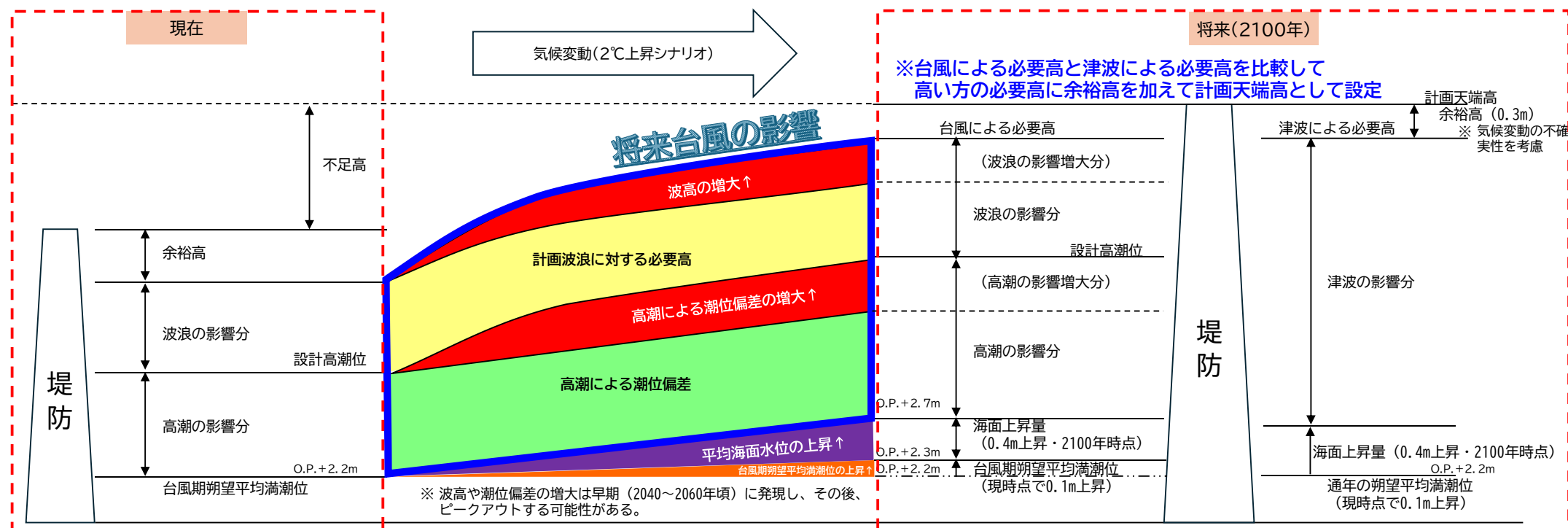


■ 審議会等の経過



大阪湾沿岸海岸保全基本計画の変更（概要）②

防護水準等の概要



海岸区分		計画天端高 (O. P. +m)				現況天端高 (O. P. +m)	天端高不足 (m)
		港外	人工海浜	港内	埋立地		
布屋海岸		7.8				9.0	—
大阪港海岸		7.3~8.2				6.2~7.25	0.3~1.1
泉州海岸	堺港～石津川右岸	—	—	7.0~7.2	6.9	5.5~6.0	1.2~1.5
	石津漁港～泉北港	7.6	—	6.4~6.6	6.2	5.2~6.45	0.0~1.6
	忠岡港～岸和田港	6.1~9.7	—	5.9~6.1	5.8	5.0~8.0	0.0~2.1
	貝塚～二色	6.7	6.5	5.7~5.8	5.5	5.0~6.5	0.0~0.5
	泉佐野～岡田	6.9~8.8	7.4~8.1	5.5~5.9	5.4	4.5~7.15	0.0~2.6
	尾崎～下荘	6.2~7.4	—	5.0	—	4.5~6.0	0.0~1.4
	淡輪～小島	6.0~7.7	6.8	5.1~5.2	—	4.5~6.0	0.0~2.4

事象	確信度	内容
平均海面水位 の上昇	高	21世紀中に上昇する可能性が高い。
潮位偏差 の増大	低～中	平均海面水位の上昇量に比べて、不確実性が高い。
波浪 の増大	低	平均海面水位の上昇量に比べて、不確実性が高い。

出典：日本の気候変動2020・気候変動を踏まえた海岸保全のあり方 提言を整理

気候変動には不確実性があるため、将来の予測結果が変わる可能性がある。「気候変動を踏まえた海洋保全のあり方」提言では、「できるだけ確信度の高い予測結果をもとに多岐的な対応策を踏査することが重要」とされており、これを踏まえ、令和2年に変更された「海洋保全基本方針」において、気候変動の影響に関する見込の変化等に応じ、計画を適宜見直すことが明記されている。

気候変動の影響を考慮した変更計画案の考え方

現行計画（津波以外の外力はS42に設定）

変更計画案（2100年時点、2℃上昇シナリオ）

通年の朔望平均満潮位 (0. P. +2. 1m)	最新の潮位観測データより現時点で0. 1m上昇	通年の朔望平均満潮位 (0. P. +2. 2m)
台風期朔望平均満潮位 (0. P. +2. 2m)	最新の潮位観測データより現時点で0. 1m上昇	台風期朔望平均満潮位 (0. P. +2. 3m)
海面上昇量 (なし)	「日本の気候変動2020」(文部科学省・気象庁)より設定	海面上昇量 (0. 4m)
想定台風 (伊勢湾台風規模、室戸台風コース)	過去の記録上、最大級の台風が最も危険なコースを通過するものとして設定 (伊勢湾台風、室戸台風、平成30年台風第21号等から規模・コースを組合せ、複数ケースを設定して計算した結果、2℃上昇シナリオ(気圧低下等を考慮)で潮位偏差、(準沖波)波高が最も大きくなるケースを想定台風として設定)	想定台風 (伊勢湾台風規模、平成30年台風第21号コース)
L1津波 (数十年から百数十年に一度程度の比較的発生頻度の高い津波)	変更なし(通年の朔望平均満潮位が0. 1m上昇、2100年の海面上昇量を考慮)	L1津波

今後の海岸保全施設の整備の考え方（案）

- 気候変動を踏まえた防護水準は、2℃上昇シナリオ（2100年時点）を基本として設定。
- 気候変動には不確実性があるため、将来の予測結果が変わる可能性がある。「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方 提言」では、「できるだけ確信度の高い予測結果をもとに多段的な対応策を検討することが重要」とされており、これを踏まえ、令和2年に変更された「海岸保全基本方針」において、気候変動の影響に関する見込の変化等に応じ、計画を適宜見直すことが明記されている。



- 計画値としては、気候変動を踏まえた 2100 年時点の 2℃上昇シナリオにて設定するが、国や他府県の動向も注視しながら、確信度の高い予測結果をもとにソフト対策も組み合わせながら段階的かつ複合的な対策を行うことも含め検討を行っていく。